

農政時流

第12号/平成19年1月1日発行
宮城県農業会議
宮城県担い手育成総合支援協議会
仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
TEL/022-275-9164
E-MAIL/04miyagi@nca.or.jp



< 主な内容 >

- 2 全国農委会長代表者集会
- 3 主張「食育」
- 4 秋まき麦の加入者まとまる
- 5 第9回全国農業担い手サミット

- 6 東松島市農業委員会
～担い手の育成・確保を目指す～
みちのく見てある記(地域おこし事例)
- 7 教えて!農地・年金



「次代を担う若者たち」

消費者に喜ばれるものを作りたい 栗原市花山浅布地区 三浦麻衣子さん(22)



麻衣子さんは、平成17年、農業実践大卒業と同時に稲作・菌類・リンゴや野菜栽培をはじめた新規就農者です。小学生の頃の農作業体験がきっかけで、「農業をしたい」と思い始めました。娘の姿を見て、父・敏郎さんや母・喜美枝さんも一緒になって手助けをしています。また、自前の直売所と手打そばの店「花舞の里」(営業期間4月1日から12月中旬)を始めたところ、市内はもちろん、多くの消費者に大好評です。

「おいしいと言われることが、とてもうれしいです。農業は奥が深く、日夜、勉強です」と笑う麻衣子さん。信条は「あきらめないで頑張ること」で、今はおいしいハウレンソウづくりにチャレンジしています。(http://www9.plala.or.jp/keiryu/hanamai.htm)

新年のごあいさつ



宮城県農業会議 会長 中村 功



新年明けましておめでとうございます。皆様にはご家族お揃いで希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年6月に、品目横断的経営安定対策にかかる「担い手経営安定対策新法」が国会で成立し、特に麦については9月から受付が開始されました。本県では240経営体の加入申請がありました。

この対策の実施により、国の農業施策は、地域の担い手の育成・確保に集中化・重点化していくこととなります。

このような政策の大きな転換を踏まえ、4月からの米・豆の本格的受付に向けて農業委員会系統組織としての取り組みを加速、強化していく必要があると考えます。

また、同対策と“車の両輪”に位置づけられ、07年度から導入される「農地・水・環境保全対策」につきましては、地域の共同活動として農地・

農業用水などの資源を保全する取り組みと、環境の保全向上を図る営農活動に対して、支援するものであります。実施を予定している地域は立ち上げに向けた準備を早めに始め、是非事業の趣旨を理解しながら、まとまりのある地域を作り上げて頂くよう期待いたしております。

これらの取り組みに当たっては、組織理念である「かけがえのない農地と担い手を守り力強い農業をつくる『かけはし』」に基づき、「みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」を系統組織一丸となり強力に展開してまいり所存でありますので、関係各位の一層のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

最後に、農業を取り巻く環境が大きく変化する中で、豊かで活力ある宮城の農業農村の振興に向けて、共に行動を起こしていくことを誓い合い、皆様の益々のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

「認定農業者」と「集落営農」を確保・育成、農業構造改革の実現を目指して

～全国農業委員会会長代表者集会・日豪FTA対策特別集会開催される～

昨年11月29日、東京都の九段会館で平成18年度全国農業委員会会長代表者集会・日豪FTA対策特別集会が開催された。



今回は日豪のFTA交渉が山場にさしかかっており、「日豪FTA対策特別集会」と位置づけ、全国から約1,000人（本県からは20人）の農業委員会会長が参加した。

集会では衆・参農林水産委員長の祝辞に続き、自民党農林水産物貿易調査会の大島理森会長から

日豪FTA交渉の情勢について、「予断を許さない状況であるが、輸出国の横暴は許せない。皆様方の後押しをいただきながら粘り強い交渉を続けたい」と報告があった。

集会は2部構成で、第1部は「農業構造改革の推進に向けた農業委員会活動・取り組みについて」のテーマで、「担い手育成」について青森県弘前市の成田会長、「遊休農地解消対策」について宮城県西都市の小川会長、「情報活動」について新潟県朝日村の飯沼会長より事例報告があった。

第2部は「農業構造改革を着実に推進する農林関係予算の確保に関する重点要請」、「農地政策の再構築に向けた検討に関する要請」、「WTO農業交渉並びにEPA/FTA交渉と日豪FTAに関する特別要請」等を決議し、集会終了後、政府・自由民主党に対する代表要請を行った。

また、当日の午前中は、集会に先駆けて本会役員、地方代表会長等が県選出国會議員（衆・参14人）に対し、第50回宮城県農業委員大会及び平成18年度会長代表者集会・日豪FTA対策特別集会決議事項について、要請活動を実施した。↗

《おめでとうございます》

本会関係者で、このたび叙勲・表彰の栄に浴されたのは、次の方々です。

【秋の叙勲】

旭日単光章



佐藤時雄氏
大河原町農業委員会会長

【宮城県知事表彰】

産業功労



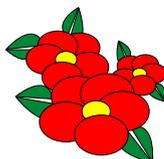
浅野衛氏
宮城県農業共済組合連合会会長理事
宮城県農業会議常任会議員

【農事功績者〔(社)大日本農会〕】

緑白綬有功章



川田利雄氏
東松島市農業委員会会長
宮城県農業会議常任会議員



【農林水産大臣表彰】



浅野昌雄氏
旧迫町農業委員会会長
元宮城県農業会議常任会議員



我妻正弘氏
蔵王町農業委員会職員



特に、小野寺五典衆議院議員（6区）は、「品目横断的経営安定対策」の基準収量の取り方で本県のように麦・大豆が災害を受けて品質が低下した場合の例措置の創設や「農地・水・環境保全向上対策」の地方自治体負担の特別交付金化については、党農林幹部とも連携を取りながら要請に沿うよう努力をすると述べた。（粟野一男）

～主張～

「食育と郷土食」

みやぎの食を伝える会

代表 佐藤 れい子



「健康で暮らしたい。そのためには毎日の食べ物がカギである」どなたも充分にわかっていることだが、わかっていることと、実際とは違っていることが多いようである。

ある若者（一人暮らしのサラリーマン）から食事状況を聞いて驚いた。毎日ほとんど2食、それも不定期でカップ麺、スパゲティ、おにぎり、焼きそばやパンなどが多いたか。仕事が忙しいので食事のことまで考えが及ばないと言っていた。その若者の健康が気になった。

また、子供たちの食事にも気にかかる。「好きなものだけ食べたい症候群」と名付けられたテレビ放映があった。肉類を好んで食べ、揚げ物、スナック菓子などを多く食べるとあった。もっとも問題なのは、菓子類や飲みもので満腹になっている子供たちである。今、子供の健康に異変が起きている。小学生に、既に生活習慣病が発症していると報道されていた。

生産から食卓までを仕事としてかかわった者として傍観できず、食のあり方を正し、先人の知恵に学ぼうと考え、平成13年2月、普及員経験者で「みやぎの食を伝える会」を結成し、食育活動に取り組んでいる。最初に取り組んだのが宮城の食文化である郷土食の本「ごっつおうさん」（河北新報社）の発刊であり、現在第三版まで増版した。

宮城県には素晴らしい郷土食がたくさんあり、何百年も伝承し、命を結び、農業を維持発展させてきた。

しかし、それが消滅寸前だった。記録保存・伝承が必要と、本づくりとなったのである。

今、その本を片手に県内を回っている。食のあり方、地産地消、郷土食の役割やその技術などを小学生から大学生、様々な女性組織・関係者に説いている。小学生の調理実習は、実に楽しい。

食育基本法が制定され、国・県・市町村などの取り組みがスタートした。生きる上での基本と位置付けている。効果あるものにした



品目横断・秋まき麦の加入者まとまる!!

宮城県担い手育成総合支援協議会

品目横断的経営安定対策が本年4月施行されるにあたり、秋まき麦の加入申請受付が昨年9月1日から開始され、11月30日に終了しました。

12月5日に発表された農林水産省の速報値では、全国で27,700経営体の加入申請があり、うち9割近くの24,646が認定農業者で占められています。また、麦の作付計画面積も243,885ha（うち7割強が認定農業者）で、加入経営体数及び作付計画面積全体の過半を北海道が占めています。

一方、本県は、加入申請が240経営体（うち認定農業者は149、集落営農組織は91）で、その作付面積は2,804.7haと平成19年産作付見込み面積をほぼカバーした状況となってい

ます。

加入促進にあたっては、転作組織などをベースに推進してきましたが、一部、大豆生産への切り替えなど移行した組織はあるものの、ほぼ計画どおりの加入となりました。

今後は、今年4月～6月にかけて「米・大豆」の本格的な加入申請時期を迎え、関係機関・団体が一層連携し、麦の加入推進を踏まえて、計画的に取り組んでいくことが求められています。

なお、19年産から始まる品目横断的経営安定対策では、本県の奨励品種の大豆を生産・集荷・販売していなければ、対策の交付金の対象になりませんので、ご注意ください。

(小松和明)

区 分	大粒・中粒大豆	小粒・極小粒大豆
宮城県	あやこがね、きぬさやか、スズユタカ、タチナガハ、タンレイ、ミヤギシロメ	コスズ



《 麦加入申請者別内訳 》

(単位：ha)

区 分	認定農業者		特定農業団体及び集落営農組織		合 計	
	経営体数	作付計画面積	経営体数	作付計画面積	経営体数	作付計画面積
地域第一課	—	—	16	355.1	16	355.1
地域第二課	87	767.7	63	1,133.3	150	1,901.0
地域第三課	37	197.1	11	112.4	48	309.5
地域第四課	25	225.8	1	13.3	26	239.1
宮城県計	149	1,190.6	91	1,614.1	240	2,804.7
青森県計	475	1,706.2	24	297.0	499	2,003.1
岩手県計	204	1,291.5	130	2,129.6	334	3,421.1
秋田県計	102	286.8	3	12.7	105	299.5
山形県計	53	101.9	3	18.6	56	120.5
福島県計	62	407.0	6	72.2	68	479.2
東北計	1,045	4,984.0	257	4,144.1	1,302	9,128.1
全国計	24,646	81,377.0	3,054	62,507.0	27,700	243,885.0

※一課：仙台管内（名取市、岩沼市、亶理町、山元町除く）

二課：大崎管内、石巻管内

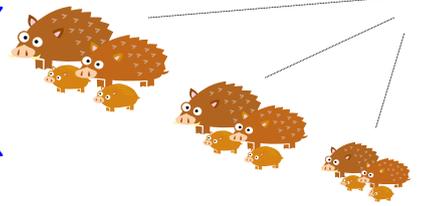
三課：大河原管内、名取市、岩沼市、亶理町、山元町

四課：栗原市、登米市、気仙沼管内



全国の担い手が集い、語り合う

～第9回全国農業担い手サミットinながさき～



全国の担い手が集う「第9回全国担い手サミットinながさき」が10月26日、27日の2日間にわたって、長崎市の県立総合体育館をメイン会場に開催されました。



今回は「おいに語ろう!!担い手たち 農業の未来と夢そして可能性」をテーマに1日目は全体会でのパネルディスカッションと31グループに分かれての分団討議・参加者の情報交流交換、2日目は6地区19コースに分かれて長崎県内の農業視察が行われました。

参加者は、認定農業者や集落リーダーなど過去最多の約3,500人で、本県からは県認定農業者組織連絡協議会の二瓶会長をはじめ、県内5市町より17名の参加でした。

初日の全体会は、パネルディスカッションがメインで、「元気が出る農業の実践に向けて!!」をテーマに、全国各地で頑張っている先進的6経営体のパネラーと総括指導・助言者としての甲斐諭教授（九州大学大学院）、コーディネーターに平岡豊氏（マーケティングプロデューサー）とで行われました。

特に、パネラー6経営体のうち、唯一女性とし

て参加された高知県の農事組合法人霧山茶業組合の構成員の奥さん方2人は、産直・イベントなど対面販売を任されたのがきっかけで、経営への参画意識が芽生えました。また、当県では女性リーダーを県知事が認定する制度に平成3年度から取り入れ、これまで県内に240人程になっています。「女性なくして地域農業・経営は守れない。経営の大小にかかわらず生きがいをもって農業に取り組むことが大事で、経営だけでなくパートナーも一緒にこうしたサミットに参加すべき」と熱く語られました。

甲斐教授からは総括として「今後の農業は雇用型経営になるだろう。その時大切なのは経営者の経営管理能力。また、経営は常に様々な問題が出てくる。その解決策として幅広い人脈、情報収集・技術力などを高めることが大切だ。そのためにもこうしたサミットなどへ積極的に参加し、市町村や県を超えた交流・情報交換など通じ、経営者は経営感覚を養うことが最も重要だ」などの助言がありました。

その後、翌日の視察コース別に分かれ、分団討議が行われ、2日目は現地視察が行われました。



また、サミット開催に先立ち全国認定農業者ネットワーク（16県）の通常総会が午前11時から同会場の会議室で開催され、全議案とも承認決定されました。併せて役員改選も行われ、本県の二瓶会長をはじめ、すべての役員が再任され、次のとおりとなりました。

《全国認定農業者ネットワーク役員一覧》

代表	宮田 静	茨城県認定農業者協会会長	役員	熊田 昭次	福島県認定農業者会会長
副代表	二瓶 幸次	宮城県認定農業者組織連絡協議会会長		黒崎 宣芳	栃木県認定農業者連絡協議会会長
	広瀬 和正	静岡県認定農業者協会会長		小鳥 長宣	岐阜県認定農業者連絡協議会会長
	森 博文	かがわ農業経営者組織ネットワーク会長		池津 宏	新潟県認定農業者ネットワーク世話人代表
	高田 嗣人	熊本県認定農業者連絡協議会代表理事		小清水千明	愛媛県認定農業者連絡協議会会長
役員	佐藤 光郎	青森県農業経営者協会会長		野村 和仁	高知県認定農業者連絡協議会会長
	福田 正一	岩手県認定農業者組織連絡協議会会長		佐々木芳幸	福岡県認定農業者組織連絡協議会会長
	渡部 功	秋田県認定農業者組織連絡協議会会長		平尾 政博	長崎県農業経営改善ネットワーク会長

※今年のサミットは、平成19年10月25日～26日に栃木県下で開催されます。（小松和明）

「地域に密着した活動で担い手の育成・確保を目指す」～東松島市農業委員会～



昨年12月の家族経営協定締結式

当市の農地は、水田2,741ha、畑201ha、果樹等63ha、合計3,005haで、この他、他市町村へ出作して経営している農地が約500haあり、地域間の農地の権利関係が複雑に絡んでいます。

市内には認定農業者250人（11月末現在）、集落営農を進めようとしている組織体は18組織で、現在これらの方々が品目横断的経営安定対策の対象になるように、農業委員一人一人が各集落での説明会に積極的に参加してリーダーシップを

発揮しています。しかし、集落内のコミュニティが崩れて、農業者同士の情報交換が不足し、集落内の意見をまとめるのに一苦勞しているのが現状です。このため、「農業委員会が今以上に適時・的確な農政情報を伝え、農業者自らがその情報を経営に活かす工夫が重要である」と川田会長は話されました。

また、昨年12月には担い手が責任と意欲をもって経営に取り組んでもらうため、石巻農業改良普及センターと連携して2組の家族経営協定締結式を行いました。平成18年は今回も含めて5組が協定を結んでいます。

米消費拡大についても、市内の小中学校の給食に週2回出ている小麦パンに代えて、地元のパン屋が開発した米粉パンを導入するよう、市長に要望したところでした。

川田会長は、「今後とも地域に密着した活動から、担い手の育成・確保や意見の公表等も積極的に行い、農業者の利益代表として、活動の強化に努めていきたい」と意気込みを語られました。

（佐藤雄一）

みちのく見てある記

～地域おこし事例～

「活力ある明るい地域農村を目指す」

夢いちごの郷友の会 会長 菅野孝雄氏

山元町は隣接の亘理町に次ぐ県内第2位のイチゴの生産地です。町の東側のストロベリーライン（主要地方道相馬亘理線）沿いのハウスでイチゴが、町の西側のアップルライン（東街道）沿いの広大な果樹園でリンゴが栽培されています。



← 国道4号線沿いの案内板



↑ 直売所「夢いちごの郷」

「夢いちごの郷」は農業構造改善事業に取り組み、農産物直売所とイチゴの温室を建設しました。

平成13年4月にオープンした山元町の農産物直売所は「夢いちごの郷友の会」が管理運営に当

っています。直売所ではイチゴ、リンゴ、地場野菜、農産加工品、工芸品を12月から5月までは毎日、この期間以外は、土・日・祝日に営業しています。



直売所のイベント風景

併設の観光農園ではイチゴの摘み取りが2月から5月まで毎日行われ、おいしいイチゴ（とちおとめ）の食べ放題が楽しめ、大変好評です。

施設の周りでは、親子ふれあいマラソン大会が開催されるなど、地域の活性化を担う拠点となっています。菅野会長の話では、「会員は地場野菜の多品目の作付、安全で安心な食材の提供に心がけており、地域のまとまりも良く、イベント開催などを行っています。ご家族おそろいでお出かけをお待ちしています」と営業の意欲が感じられました。

（森谷賢一）

かけはし

大郷町農業委員

しまぬきもりゆき
島 貫 守 幸 さん(55)



☆経営内容

水稲 3.5ha, 畑作 20a

☆就任回数：現在 1 期目(選挙)

☆大松沢生産組合副組合長

(組合員数約 230 名, 集団転作大豆 70ha)

品目横断的経営安定対策への対応と、将来にわたり地域農業の持続的な発展が図れるようにと、生産組合の農業生産法人化に取り組んでいます。

農業委員であることから、農地の利用集積や担い手の育成確保など、地域の農家から多くの相談があります。その解決に向けて農業委員同士で勉強しています。

私は、農業委員 1 期目ですが、農業委員はとてもやりがいのある仕事です。勉強を重ねて、農家の抱える問題解決に一役たてるように、頑張りたいと思います。

教えて! 農地・年金

<問1>

私はA市に住む30aの農地を経営する農家です。A市の農地取得の下限面積は20aになっています。隣にあるB市(農地下限面積50a)の農地10aを農地法3条許可で取得できるでしょうか。

<答え>

農地法第3条第2項第5号による下限面積の適用は、「属地主義」となっています。

今回のケースでは、取得しようとするB市の下限面積が50aですから、下限面積要件の50aを超える農家にならないと、農地の取得はできません。

<問2>

平成18年1月に息子に経営移譲した年金受給者です。

先日、農業委員会から「平成19年3月の農業所得の確定申告は息子さん名義でしてください。そうしないと受け取った年金は返還になります」と言われました。

もしも農業所得の申告を私が行った場合、受け取った年金が返還になるのはなぜですか？

<答え>

後継者に経営を移譲して年金を受給する要件は、全経営農地を的確に譲り、しかも農業経営から退職することになっています。

全農地の移譲と併せて、農業経営に係る諸名義を変更することが必要です。諸名義の中でも重要なのが、「農業所得の申告名義」です。

仮に、今回あなた名義で申告すれば、あなたは「農業経営者」(農業経営をやめていない)として位置づけられ、当初から経営移譲年金は受給できない者として、受け取った年金は返還いただくこととなります。

農業所得の申告名義は、原則、確定申告時期にしか変更できません。

今回、間違えずに“農業経営者である”息子さんが申告されるよう、ご留意願います。

<問3>

農業者年金には保険料の国庫補助があると聞きましたが、教えてください。

<答え>

農業者年金には、農業の担い手として一定の要件(認定農業者かつ青色申告者)を満たす方は、2万円の保険料に対し、最高5割(月額1万円)の国庫補助があります。

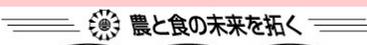
35歳未満で加入した者は要件を満たす全ての期間、35歳以上は10年間を限度に、将来、自分の農業経営を60歳未満の者に継承したときに、特例付加年金として受給できます。(自分の財布から出した保険料分は、経営継承しなくても、原則65歳から受給できます。)

保険料の助成対象者と国庫補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす方で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	—

(注) 1. このほか、①60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれること、②農業所得が900万円以下であることが必要です。
2. 保険料の助成を受けている間の保険料は2万円。

(森下純一)



全国 農業 図書

～お申込み先～
市町村農業委員会
宮城県農業会議

🍰 **お知らせ** 🍰

○東北ブロック農地問題に関する有識者懇談会

昨年11月22日に東北の農業委員・農業経営者7人により遊休農地対策や農地集積の推進、農地制度等についての具体的な意見交換会が仙台市で開催されました。農地制度や農地政策については、近年、遊休農地が拡大し政府や財界等から規制緩和が強く求められております。このため、9月に全国農業会議所が「農地制度等有識者検討会」を設置しておりますが、この検討会の参考とするため全国7ブロックの最初に仙台で開催されたものです。

○地産地消トーク（東日本地区）

昨年12月13日、仙台市において全国農業会議所と農業会議が共催する「地産地消トーク」が開催されました。当日は、北海道・東北から関東までの関係者約150人が参加して「地場農産物の学校給食への活用を進めよう」をテーマに実践報告やパネルディスカッションが行われ、

子供達へ新鮮で安全な農産物を提供することの大切さを確認しあいました。

○平成18年度農業委員会だよりコンクール

農業委員会だよりの部に5誌、市町村広報活用型の部に1誌の応募があり厳正な審査の結果、農業委員会だよりの部で栗原市が優秀賞、大和町と美里町が優良賞、市町村広報活用型の部で山元町が優良賞に決定しました。3月の本会通常総会で表彰するとともに、「栗原市農業委員会だより」を全国コンクールに推薦しました。

○農業委員研修会

1月17日に大崎市古川「パレットおおさき」(大崎・栗原・登米・石巻・気仙沼管内)、19日に名取市「市文化会館」(大河原・仙台管内)で開催します。研修内容は、事例報告や農業委員会を取り巻く情勢等です。

○第70回宮城県農業会議通常総会

3月下旬に仙台市内で開催します。

オフ・タイム 

佐藤 貞善 監査委員（色麻町農業委員会会長）



佐藤会長はラグーマン。高校時代から30年間ラグビーを続けられ宮城県代表にもなった実績の持ち主。「逃げ足は速いよ」と笑っておっしゃる会長さんは町民運動会でも大活躍のスポーツマンです。健康の秘訣は「稲作農家だから」毎晩欠かさない日本酒の晩酌とか。町議会議員も兼任され、ラグビー復活のお誘いもあるとかで、奥様とのご旅行はもう少し先になりそうなお様子でした。

川村 國男 事務局長 



岩手県山田町ご出身の浜っ子。高校生の時にチリ地震津波を目の前で見たという体験の持ち主。お酒の席は好きですが実は下戸で、「参った」風に頭をなでたら酔っている証拠です。最近の困り事は喫煙所が少ないこととか。お宅ではだいぶ奥様に鍛えられているご様子で、「ごみ出し」や「おつかい」なんて言葉もチラホラ聞きますが、イベントや旅行にたびたび行かれる愛妻家です。

(井澤香子)



宮城県農業会議の元会長であった今野元治郎氏（元三本木町長）が昨年12月11日に逝去されました（享年95歳）。

今野氏は、昭和29年に農業会議会議員となり、昭和41年から平成5年まで会長、平成5年から平成14年までは常任会議員として、農業委員会活動の推進に尽力されました。ここに改めて、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

穏やかな1年であることを祈りながら、新年を迎えました。

いよいよ今年には新農政施策の下で、認定農業者や生産組織が中心となって「担い手」「集落営農」への取り組みを開始すべき節目の年になります。

さらには経営所得安定対策に併せた農村地域を活性化するための「農地・水・環境保全向上対策」の活動や取り組みも同時に考え、行動すべき年となります。

新農業政策が担い手の経営安定に役立つ「力」となれるよう、皆様方の先導力とご活躍をご期待申し上げます。

編集委員
芳賀 よみ子

